

令和6年7月から

18歳までの子どもの 医療費を完全無償化します

	現行 令和6年6月30日まで		新制度 令和6年7月1日から	
	通院	入院	通院	入院
0～2歳	所得制限なし 無料		所得制限なし 無料	
3～15歳	所得制限あり 無料			
16～18歳	助成なし	所得制限あり 無料		
多子世帯の 0～18歳	所得制限なし 無料			

◎助成開始時期

令和6年7月1日診療分から

◎申請について

新たに対象となる方には、
令和6年6月下旬に受給者証を
郵送します。

乳幼児等医療費受給者証	
負担者番号	
受給者番号	
受給者	住所
	氏名
	生年月日
一部負担金	外来
	入院
有効期間	
発行機関名 及び印	姫路市長 
交付年月日	

この証は兵庫県内の保健医療機関においてのみ有効です。

適正受診・適正服薬にご協力ください。

姫路市 福祉総務課 福祉医療担当

姫路市 こども医療

検索



乳幼児等・子ども医療費助成制度の変遷概要

年齢区分		～R5.12.31		R6.1.1～R6.6.30			R6.7.1～
		所得制限内(*1)	所得超過(*2)	多子世帯(*3)	多子世帯以外		(所得制限なし)
					所得制限内	所得超過	
乳幼児等医療費助成制度	0歳	入院・通院無料		入院・通院無料	入院・通院無料		入院・通院無料
	1歳	入院・通院無料			入院・通院無料		
	2歳	入院・通院無料		入院・通院無料			
	3歳	入院・通院無料	助成対象外	入院・通院無料	入院・通院無料	助成対象外	
	4歳						
	5歳						
	6歳						
小1	入院・通院無料	助成対象外	入院・通院無料	入院・通院無料	助成対象外		
小2							
小3							
小4	入院・通院無料	助成対象外	入院・通院無料	入院・通院無料	助成対象外		
小5							
小6							
中1							
中2							
中3							
子ども医療費助成制度	高1	助成対象外		入院のみ無料 (通院助成なし)	助成対象外		
	高2	助成対象外					
	高3	助成対象外		入院のみ無料 (通院助成なし)			
		助成対象外		入院のみ無料 (通院助成なし)			

(*1)保護者または扶養義務者の市民税所得割額の合計が23.5万円未満

(*2)保護者または扶養義務者の市民税所得割額の合計が23.5万円以上

(*3)保護者が子どもを3人以上扶養する世帯